2026年9月30日制定

採用活動に関する行動規範

髙松建設株式会社

弊社では、求職者、インターンシップ参加者、OB・OG訪問・面談の参加者その他弊社の採用活動に参加される皆様（以下「求職者等」といいます。）に安心して採用活動に参加していただけるよう採用活動時における行動規範を制定し、社員が優位な立場を利用して、求職者の皆様にハラスメントなどの人権侵害となる行為をすることを厳しく禁止しております。

1 採用活動における求職者等対応に関する行動規範

（1）場所

面談は次のいずれかの場所でおこないます。

- 社内施設の会議室又はオープンスペース
- 求職者等の所属する大学・学校等の施設
- 喫茶店・レストラン等の公共性のある場所（個室は使用いたしません。）
- 会社指定のオンライン会議システム

（2）１対１での面談時の注意事項

- １対１での対面で面談する場合は、オープンスペースを使用します。

（3）連絡手段

- 求職者等との連絡は、会社指定の携帯電話、メール、採用管理システムその他会社が認めた連絡手段を使用します。
- 社員個人の携帯電話・メール・SNSアカウントでのやりとりは禁止しています。

（4）面談時間

- 面談時間は概ね１時間とし、長時間の拘束をしません。

 ※懇親会などを実施する場合は、事前に会社の承認を得るものとし、当該懇親会等では、複数名の社員で対応することを原則とし、参加者に対する飲酒の強要、二次会への参加要請、深夜時間帯の拘束、参加者との個別移動または個別接触を禁止します。

（5）面談内容の事前登録

- 弊社社員が面談する際は、場所・日時・求職者等の氏名等を予め会社に届け出るものとします。

2 社員への周知

採用活動に関わる社員（OB・OG 訪問を受ける可能性のある社員も含む）に対しては、本行動規範に関する事前研修を実施し、遵守徹底を図ります。

3 採用活動に関する相談窓口

弊社の採用活動時におけるハラスメントなどの不適切な行為・発言等に関するご相談がございましたら、以下の窓口までご連絡ください。

- 当窓口への相談が、弊社の選考や合否等に影響することは一切ございません。
- ご連絡者のプライバシー保護に十分に配慮いたします。

【相談窓口】

管理本部　人事部

電話：03-3455-8121（平日 8：30～17：30）

メールアドレス　：harassment@takamatsu-const.co.jp